

大正区行政連絡調整会議議事要旨

令和6年8月6日（火）午後4時30分～

於：大正区役所5階 502会議室

☆ 区長あいさつ

- ・夏休みや出水期等を迎え、現場の事業所長はいろいろ大変だと思う。事務の円滑な推進にご協力いただき、また大正区民の命と安全を守っていただき感謝している。
- ・区役所では区民まつりやオクトーバーフェスト等、いろいろなイベントを予定している。地域では盆踊りのシーズンとなり、連日盆踊りが開催されている。地域の会長等との付き合いの中で様々な情報が入ってくると思うので、皆様もぜひ地域に顔を出しつつ、地域との良好な関係を築いていただきたい。
- ・「こんにちは大正」8月号の8ページに掲載のとおり、区役所では以前から「涼み処」を設置しているが、気候変動適応法に基づき各事業所にも声をかけ、「クーリングシェルター」を設置することとなった。西部環境事業センターや大正図書館など、臨機応変にご理解ご協力いただき感謝している。

1. 各事業所（署）の事業報告等について

① 大正警察署

- ・配付資料のとおり、新紙幣発行に伴い、様々な手口による詐欺等の犯罪の発生が予測される。現在、大阪府下でこの種の手口による犯罪発生の認知はないが、今後発生することも考えられるので注意していただきたい。
- ・大正区は自転車のヘルメット着用率が府下で最低となっており、大正警察署では現在、ヘルメットの着用率向上に向けた取組を実施している。7月から大阪シティバスの協力により、バス停留所にヘルメット着用の啓発に向けたチラシを掲出する。また、区内の高校に対して、自転車通学をする生徒にヘルメット着用を義務付けていただくようお願いしているほか、区内の企業に対しても社員の安全確保のためにヘルメット着用を勧めていただくようお願いしている。自転車用ヘルメットの着用は、あくまでも自転車利用者の安全を守るために着用をお願いしているので、ご理解とご協力をお願いしたい。
- ・9月21日から10日間、全国秋の交通安全運動が実施される。この運動に先駆け、9月20日にアゼリア大正ホールにおいて、大正区民交通安全大会を実施する。大会では、交通安全功労者の表彰式や、鶴町学園の園児や大阪府警音楽隊による演奏などを実施する予定である。多くの方に参加していただけるよう、よろしく願いたい。
- ・連日猛暑が続いており、大阪府警では紫外線対策として、屋外で勤務している交番の警察官や交通警察官に対してサングラスの着用を認めている。今後、街中でサングラスをかけた警察官を見かけることがあるかもしれないが、紫外線対策としてご理解いただきたい。

② 大正消防署

- ・配付資料のとおり、災害発生状況については、大阪市・大正区ともに火災件数は横ばい、救急件数は若干の増加という状況で推移している。

③ 財政局 弁天町市税事務所

- ・7月31日が固定資産税（第2期分）の納期限だったが、まだ税金を納めていただいていない方に対して、現在、督促状を発送している。また、9月2日が個人市・府民税（第2期分）の

納期限となっており、同様に納税されていない場合は督促状を発送する。

・この時期は扶養調査を行っており、扶養されている方が所得オーバーとなると処理をして課税し直す。その他にも、家屋の登記や所有権移転の場合は法務局からデータ連携されるので、そういった事務処理業務や滞納者に対する督促などを年中行っている。

④ 環境局 西部環境事業センター

・前回会議において、防災訓練での仮設トイレの展示について連携させていただくと紹介したが、早速お声掛けいただき、配付資料のとおり泉尾東地域防災訓練にて実施した。仮設トイレを設置し、トイレの側面には能登半島地震の災害廃棄物処理支援の模様や、災害時の廃棄物の出し方等のパネル展示を行い、多くの方に興味を持って見ていただくことができた。11月10日には三軒家東地域防災訓練に参加させていただき予定であり、引き続きよろしく願いたい。

・配付資料のとおり、台風等暴風時におけるごみ収集の中止基準の一部変更について、先日報道発表を行った。これまでは普通ごみや資源ごみ、粗大ごみ等全てのごみの中止基準として、大阪市の最大風速30m以上としていたが、普通ごみ以外の資源ごみ・容器包装プラスチック・古紙・衣類・粗大ごみについては、大阪市の最大風速25m以上で中止とさせていただくことになった。昨年夏の台風の際に様々な課題があるほか、プラスチックやペットボトル等の資源ごみが飛んでいくという声等もあったので、一部の中止基準を下げた。なお、生ごみが含まれる普通ごみは回収してほしいという声もあり、夏場の衛生環境を考えて引き続き風速30mとして、できるだけ回収していく。

・配付資料のとおり、リチウムイオン電池等の訪問回収を開始する。リチウムイオン電池は普通ごみで排出されるとパッカー車や処理施設で火災が発生するという課題がある。昨年7月から環境事業センターに回収ボックスを設置して回収していたが、今年7月から更に利便性を高めるため、環境事業センターに電話等により申し込みをいただく職員が家庭まで回収に伺う。既に地域の回覧板や掲示板にもポスターを掲示しており、既に7月では数件回収に伺っている。これに伴い、大正区のローカルニュースメディア「THE 大正」から取材の依頼があり、8月から職員のインタビュー動画がYouTubeにアップされているのでご覧いただきたい。

⑤ 建設局八幡屋公園事務所

・現在、大正管内では街路樹の維持工事として低木の刈り込みを順次行っている。作業中は車道や歩道の交通規制を行うこともありご迷惑をおかけするが、ご協力をお願いしたい。

⑥ 建設局 津守工営所

・千本松大橋、千歳橋、なみはや大橋については、風速20mに達すると通行止めとなる。工営所では遠方の監視装置で風速を監視しており、台風の進路状況によっては概ね風速15mを超えると通行止め措置の準備に入る。その場合は、事前に関係先に連絡をさせていただいた上で通行止め措置を行うので、その際は皆様方のご協力をお願いしたい。

⑦ 建設局 臨港方面管理事務所

・欠席

⑧ 大阪港湾局 販売促進課

・6月20日に大正区役所主催で鶴浜地区の活用に関する住民説明会を開催し、区民20人の方からご意見をいただいた。また、区長からも賑わいと利便性や、大正区が着目されるような素

敵な施設をミックスする形で答えを見つけていきたいとおっしゃっていただいた。販売促進課では、鶴浜地区の分譲予定地 4.8 ヘクタールについて、令和 7 年度の売却に向け、頂戴したご意見や大正区の意向等も踏まえながら区役所と連携して取り組んでいきたいと思っているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

⑨ 大阪港湾局 施設管理課

・ 6 月 20 日に開催した鶴浜地区の活用に関する住民説明会において、鶴浜緑地の整備に対するマーケットサウンディングの概要等について説明を行った。マーケットサウンディングの結果については既に公表のとおり、鶴浜緑地においては官民連携による提案が 1 件あった。現在は区役所と連携して町会や関係者に説明しご意見をもらっているところであり、次回の会議では進捗状況を報告できる予定である。

⑩ 水道局 西部水道センター

・ 「こんにちは大正」8 月号の 11 ページに掲載のとおり、水に対する関心と理解を深めていただくため、8 月 24 日に水の探検隊「水の流れツアー」を開催する。8 月 11 日まで参加者を募集しているため、引き続き広報をお願ひしたい。

⑪ 大阪府西大阪治水事務所

・ 配付資料のとおり、台風シーズンに入るため防潮水門の閉鎖についてお知らせする。大正区には尻無川水門、木津川水門、三軒家水門の 3 つの防潮水門がある。台風による高潮を防ぐため昭和 30 年代に建設され、平成 30 年には普段より 3 m も高い高潮に対して町を防御することができた。水門を確実に閉鎖するため、記載のスケジュールのとおり毎月 1 回以上、水門の試運転を行っている。高潮時には計画的に水門を閉鎖するが、津波警報、大津波警報が発表されたときは、Jアラートを受信した段階で自動的に閉鎖することになっているのでご承知いただきたい。

⑫ 大正図書館

・ 夏休み期間中は市内全ての地域図書館において、普段休館日である月曜日も開館しており、8 月は定例休館日である 8 月 15 日のみ休館する。
・ 8 月中は「暑い夏には厚い本」と題し、暑い夏こそしっかり読書してみませんかという趣旨で、分厚くてページ数の多い本を市内の各図書館から集めて展示している。9 月には、区役所と包括連携協定を締結している「ヨリドコ大正メイキン」で制作された作品を展示する予定である。また、9 月は世界アルツハイマー月間であり、認知症に関する本を集めて展示する予定である。

⑬ 大阪市コミュニティ協会大正区支部協議会

・ 10 月 20 日に開催する区民まつりについて、6 月に実行委員会、7 月には各地域の責任者会議、8 月 7 日には各地域の担当者会議と、会議を徐々に進めている。現在は参加していただく事業者等に参加計画書を提出するよう依頼している。
・ 8 月 4 日にはコミュニティセンターにおいて「たいしょうみんなのショータイム」を開催したが、コロナ禍とは違い、暑い中でも立ち見が出るほど多くの方が来られた。区民まつりも多くの来場者が予想されるので、地域や区役所と相談しながら一つずつ準備を進めていきたい。

⑭ 大正区社会福祉協議会

・7月には本会が運営している老人福祉センターと子育てプラザ合同で夏まつりを開催した。昨年より更に来場者が増え、こどもから高齢者まで400名近い方に参加いただいた。暑い季節にもかかわらず、これだけの人数が参加したことを受け、本会としてもそのような機会を考えていきたい。

・子育てプラザは通常、月曜日が休館日となっているが、夏休み期間中は月曜日も開館している。暑いのでこどもを連れていく場所を探しているという方がいれば、子育てプラザの利用を紹介していただくとありがたい。

・老人福祉センターもクーリングシェルターに当たっているのです、是非ご案内のうえ活用していただきたい。

⑮ 区役所

・配付資料のとおり、大阪・関西万博に向けて万博国際交流プログラムとして、大正区と歴史的な繋がりがあるドイツに関連するさまざまな取組を行う。

・10月21日の12時～13時に、大阪とドイツのハンブルクが友好都市提携35周年を迎えることを記念してハンブルクの印牧合唱団が来日し、区民合唱団「大正フロイデ」と合同公演を行う。区民ホールで開催する予定であり、どなたでも参加できるので是非ご来場いただきたい。

・10月27日に大正EXPO「大正オクトーバーフェスト2024」を開催する。開催内容については、大正オクトーバーフェスト、大正区民合唱団「大正フロイデ」公演、健康シンポジウムの3つのイベントを行う。

大正オクトーバーフェストについて、開催時間は10時～16時、区役所と区役所駐車場、千島公園において、本場ドイツビールやドイツグルメを堪能できる飲食ブースやオクトーバーフェストに欠かせないドイツ民謡演奏、以前大正区で開催していたT-1グランプリの受賞者によるステージイベント、万博・SDGsの展示体験ブース等を出展する。

大正区民合唱団「大正フロイデ」公演について、時間は13時開演、藤井組大正区民ホールにおいて、世界的に有名な指揮者である西本智実氏にもご参加いただく。

また、万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に基づき、健康に関するイベントを行う。「健やかな未来のデザイン～健康シンポジウム in 大正～」について、開催時間は10時30分～12時30分、株式会社藤井組大正会館において、がんの経験者であるタレント兼作家の麻木久仁子氏による講演と、専門家パネリストと共にシンポジウムを開催する。

「大正フロイデ」公演と健康シンポジウムの参加方法については、募集をかけ抽選を行う予定であり、詳細については追って発表する。

・大阪市では令和7年1月から市内全域を路上喫煙禁止にしていくために、現在、市内140ヶ所の喫煙所整備に各区役所が取り組んでいる。大正区では千島公園のトイレあたりに閉鎖型の喫煙所を設置する。

喫煙所の仕様について、利用時間は7時～20時を予定しているが、地域から意見が出た場合は柔軟に対応していく。喫煙所はオートロックになっており、7時になると自動で開錠し、20時になると自動で施錠される。中は防犯カメラが24時間稼働しており、機械警備が付いているため、利用時間外に無理やり喫煙所に入ろうとすると警察とアルソックに通報が行く。熱中症対策として7月～10月はエアコンが稼働するが、冬期は稼働しない。

工事について、8月1日から雑草の処分やコンクリート基礎の打設など、喫煙所を設置するための準備工事が始まっている。この喫煙所は出来上がったコンテナを搬入して現地に設置する形をとっており、9月2日の9時～12時の間にコンテナが設置される予定である。

工事は基本的に平日9時～17時となっており、土・日曜日と8月10日～19日は工事を行わ

ない。現地ではダンプカーの出入りがあり、事故のないようガードマンが配置されている。現在は夏休み期間中で千島体育館の利用者も多いため、事業者には注意喚起しているが、危険なことなど何かあれば遠慮なく区役所に連絡をいただきたい。

次回開催予定

令和6年10月8日（火）午後4時30分～（大正区役所5階 502会議室）